

弁護士による いじめ予防授業と法教育

静岡県弁護士会 主催／日本弁護士連合会 共催
2017年度子どもの権利・全国イベント

弁護士会の学校教育への 取り組み

「弁護士」といえば、法廷に立つ姿をイメージするでしょうか？
それだけではありません！**弁護士は、学校の教壇にも立つのです！**

静岡県弁護士会は、いじめをなくすために生徒が自ら行動するように考えさせる出張授業「いじめ予防授業」を、近年積極的に行っています。また、生徒が様々な身の回りの問題について主体的に考えて、自立的に解決する力を身につけることを目的とする「法教育」の観点から、中学生を対象に年2回のジュニア・ロースクールを開催、高校生を対象に模擬裁判選手権への支援等を行っています。

この度は、これまでの弁護士会の取り組み、成果をご紹介しますとともに、実際に行っている授業の実演をいたします。

弁護士による授業を、ぜひ、体験してください！

教職員の方には、
『弁護士のひみつ』
(まんがひみつ文庫)
をプレゼント！
(当日先着30名様)

12/16 (土)

14時～17時

(13時30分開場)

終了予定

静岡県法律会館 3階

静岡市葵区追手町 10-80 (通称:静岡県弁護士会館、静岡地方裁判所本庁構内)

アクセス <http://s-bengoshikai.com/akuses/>

★ 駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

入 場 無 料

当日参加可ですが、配布資料等の準備のため、**11月30日までの事前お申込にご協力ください。**
お申込は、お電話 (054-252-0008) 又は本申込書を FAX (054-252-7522) ください。

お名前	(お役職名)	貴校名	小・中・高・その他 市・町
ご連絡先	TEL — — FAX — —	参加人数	申込者の方を含め 名様

お問い合わせ先：静岡県弁護士会事務局 ☎054-252-0008